

交通遺児等に生活資金を貸付

交通遺児等貸付は、自動車事故により保護者が亡くなられた児童、または、保護者が重度後遺障害者となられた児童に対して、生活に必要な資金をお貸しする制度です。

・貸付対象者

貸付は児童に対して行いますが、未成年者ですので、手続きは現在扶養している保護者にしていただき、その人に連帯保証人になっていただきます。

・貸付金額

はじめに一時金11万円、貸付期間中毎月11,000円、小・中学校入学時に入学支度金29,000円

・貸付期間

貸付が決まった月から中学校卒業の月まで

・利子 無利子

・返還の期限

中学校卒業から6ヵ月又は1年据え置いた20年以内。また、高校・大学に進学したときは、それ

を卒業するまでの期間、返還が猶予されます。

・申込み、問合せは

自動車事故対策センター静岡支所

静岡市宮前町24の2 ☎ 0542 (62) 3421

青年指導者を養成

(第16期市青年パイオニア大学)

地域や職場の青年団体、青年学級などで活躍している青年リーダー、または、これからリーダーになろうとしている人を対象に、青年中堅指導者養成講習会を開きます。

参加希望の人は、5月20日(火)までに市教育委員会社会教育課へ申込んでください。

・開催期間 5月下旬～12月中旬

・募集人員 50人

・学習内容 体験学習を主として、指導者としての役割、会議のすすめ方、野外活動、レクリエーション論などを学習。

・問合せは 市教育委員会社会教育課 内線 454

婦人トリム教室などスポーツ教室開催

市スポーツ振興課は、各種スポーツ教室を開きます。参加希望の人は、5月21日(水)から23日(金)

までに傷害保険料400円を添えて、直接申込んでください。 内線 457

種 目	開 催 期 間	と こ ろ	内 容	対 象
高齢者健康 体操教室	5月29日～7月17日 13:30～15:00 毎週木曜日(8回)	市立体育館	歩き、柔軟体操、組体操 ゲーム、リズム運動	60歳以上の男・女で 健康の人
婦人トリム教室	5月28日～7月16日 10:00～11:30 毎週水曜日(8回)	市立体育館	ランニング、柔軟体操 マット運動、なわとびなど	婦人 50人
軽スポーツ教室	5月29日～7月17日 10:00～11:30 毎週木曜日(8回)	勤労者体育 センター	各種の器具を使つてのトレ ーニング、バドミントン	男・女 40人

親と子の自然教室

により、納めることができなくなっている未納の期間

◎納付期限・保険料

今年の六月三十日まで。一ヵ月四千円。保険料の納付は、市保険年金課、社会保険事務所が発行する納付書により近くの郵便局か銀行でできます。

特例納付制度は、過去二回行われ今回が最後のチャンスです。

老後の支えとなるご自分の年金に心配はないかもう一度チェックし、もし自分が特例納付の対象者の場合は、すぐに特例納付の手続きをしてください。

なお、市では保険料の納付が困難な人のために、保険料の貸付を行っています。貸付金最高額は五十万円です。

申込み受付は五月三十一日まで。

国民年金についての問合せは

市保険年金課または、富士社会保険事務所へ

・とき 六月八日(日)十三時から

・ところ 吉原市民会館第一会議室

・内容 自然についてのお話や丸火

自然公園などのスライド。

・申込みは 五月二十六日までに市

内永田61の1市役所環境保

全課へ、電話かハガキで。

レントゲン間接撮影

レントゲン間接撮影を次の日程で実施します。該当する人は、近くの会場へお出かけください。

レントゲン間接撮影は、結核診断ばかりでなく、心臓疾患、その他の循環器疾患の発見などにも利用されています。

成人病の早期発見のうえでも、もれなく受診してください。

■該当する人

満15歳以上の人（該当者には個人通知を出してありますが、通知が届かなかったときは当日会場で申出をして必ず受診してください）

■次のことに該当する人は、今回の巡回検診を受ける必要はありません。

- ・学校、大学に行っている人。
- ・会社、事業所、病院、商店等に勤務している人。
- ・理美容院、クリーニング業、飲食業に従事している人で、毎年保健所で受診している人。
- ・現在、結核で治療を受けている人。

※上記の該当者で通知が届きましたら市健康課、または近くの会場受付へ申出てください。

■レントゲン撮影の結果は、精密検査の必要がある人だけに通知します。

実施月日	実施会場	実施時間	該当地区
5月22日(木)	吉原老人ホーム	14:30～15:00	吉原老人ホーム
23日(金)	富士見台市営住宅第一集会所前	13:00～15:00	富士見台1、2、3、4、5、6、7、三ツ沢3
26日(月)	勢子辻分校 桑崎作業所 今宮作業所	10:00～10:30 11:20～12:00 13:30～15:00	内山町、勢子辻 桑崎、千束 今宮
27日(火)	神戸公民館 一色園	10:00～12:00 13:30～15:00	神戸1、2 一色
28日(水)	石井作業所 鶴無ヶ渚公民館 間門公会堂	10:00～10:30 10:50～12:00 13:30～15:00	石井町、陽光台 鶴無ヶ渚 間門

おとしよりの部屋を 建築される人に資金を融資

おとしよりと同居し、部屋数が少ないので増改築したい人、これから一緒に住むのに老人部屋をつくりたいという人に、建築資金を融資します。

・申込み資格

60歳以上のおとしよりと同居する親族、またはおとしより本人で、市税を完納している人。

・貸付額 1世帯 100万円まで

・貸付金の利息 年3%

・連帯保証人 2人

・申込み受付期間 5月19日(月)～5月31日(土)

・申込み問合せは 市社会課 内線 270

いっせいで防疫

月 日	午 前	午 後
5月8日(木)	鈴川一① 鈴川三③ 鈴川二②	鈴川四③ 鈴川五③
9日(金)	鈴川浜町東通 鈴川浜町中通⑥ 鈴川浜町西通	今井本町⑤ 今井毘沙門町①
12日(月)	大野町④ 今井東町②	桧町③ 田中町② 西田中町①
13日(火)	柏原二⑥	柏原一② 浮島三④
14日(水)	浮島一③ 浮島二③	江尾一③ 江尾二③
15日(木)	増川一② 増川三② 増川二②	神谷一② 神谷二④
16日(金)	神谷三③ 中里新富町③	中里八幡④ 中里四②
19日(月)	川尻一③ 川尻二③	中里三⑤ 中里寿町①

暮らしのたより 市役所 五〇二二三

国民年金の特例納付は

六月三十日まで

無年金者の救済措置として、五十二年七月から実施されている国民年金の特例納付制度は、今年の六月三十日が納付期限です。

自営業、サービス業の人や、その家族などを対象にした、国民年金に加入しなければならない人で、未加入の人、加入していながら保険料の未納の期間がある人は、ぜひこの制度をご利用ください。

◎特例納付の対象者

明治四十四年四月二日以降に生まれ、国民年金に強制加入しなければならない人で、まだ加入していない人。加入していても保険料を納め忘れていた人。

ただし、すでに老齢年金、通算老齢年金を受けている人や希望で加入するサラリーマンの奥さんなどは除かれます。

◎特例納付の対象期間

昭和五十三年四月一日以前の強制加入期間で時効(保険料は、納め忘れのまま二年を過ぎると時効となる)